

# 標準操作方式建設機械の認定に関する規程

(社)日本建設機械化協会

## (目的)

第1 この規程は、本協会が行う標準操作方式建設機械の認定に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## (定義)

第2 操作方式とは、レバー、ペダルその他これに類する操縦装置によって当該建設機械の作業操作又は走行操作を行う場合の作動方式をいう。

## (認定の申請)

第3 建設機械の供給を行うことを業とする者で標準操作方式建設機械の認定を受けようとする者は、機種・型式毎に次の書類を(社)日本建設機械化協会会長に提出するものとする。

申請書(別記様式 - 1)

操作方式が判別できる図面等

写真(操縦装置及び申請建設機械の概要がわかるもの)

仕様書及びカタログ

2 申請書は常時受け付けるものとする。

3 申請書の提出は施工技術総合研究所へ行うものとする。

## (認定)

第4 (社)日本建設機械化協会会長は、第3第1項の認定の申請があった建設機械の操作方式が下記に示す各規格に定められた操作方式と合致する場合、その建設機械に対して標準操作方式建設機械の認定を行うものとする。

バックホウ J I S A 8 9 1 9 - 2 0 0 0

移動式クレーン J I S B 8 8 2 3 - 2 - 2 0 0 1

ブルドーザ J I S A 8 9 1 9 - 2 0 0 0

2 (社)日本建設機械化協会会長は、前項の規定による認定を行ったときは、認定書(別記様式 - 2)を申請者に発行するものとする。

## (変更の届出)

第5 認定を受けた者は、その氏名又は名称及び住所に変更が生じた場合は、変更届(別記様式 - 3)を(社)日本建設機械化協会会長に届けなければならない。

2 建設機械の名称及び型式に変更が生じた場合は、あらためて第3の申請を行うものとする。

る。

(認定の取消し)

第6 (社)日本建設機械化協会会長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、認定を取り消すことができるものとする。

- 一 認定を受けた者が認定の取消しを申請したとき。
- 二 偽りその他不正の手段により認定を受けたことが判明したとき。
- 三 認定建設機械が定められた操作方式であると認められなくなったとき。
- 四 製造が中止された後、一定の耐用年数が経過したとき。

2 (社)日本建設機械化協会会長は、認定を受けた者に対し認定を取り消した理由を付して、その旨を通知するものとする。

(認定等の公表)

第7 (社)日本建設機械化協会会長は、認定及び認定の取消しが行われた場合、速やかに公表するものとする。

(標準操作方式の確認)

第8 認定申請書の受付け、申請された機械の操作方式が標準操作方式と合致していることの確認等の書類の審査は施工技術総合研究所で行う。

(認定建設機械の報告)

第9 認定を受けた者は、当該認定建設機械に関し、毎年12月1日現在の累計販売台数及び製造を中止した認定建設機械の認定番号とその年月日を次年の1月末日までに(社)日本建設機械化協会会長へ報告するものとする。

(認定建設機械の表示)

第10 認定建設機械には、別紙1で定めるラベルを貼付しその旨の表示を行うものとする。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

付 則 2

= 削除 =

付 則 3

この規程は、平成13年6月1日から適用する。

付 則 4

この規程は、平成14年11月1日から適用する。

標準操作方式建設機械認定申請書

平成 年 月 日

(社)日本建設機械化協会会長 殿

氏名又は名称

印

住 所

標準操作方式建設機械の認定に関する規程第3第1項の規定に基づき、下記のとおり標準操作方式建設機械の認定を申請します。

記

1. 建設機械の名称及び型式

2. 建設機械の概要

項 目		内 容
規 格	諸 元 定 格 出 力 質 量	

3. その他

(1) 販売開始年月日

(2) 問い合わせ先

所属, 担当者, 電話番号

標準操作方式建設機械認定書

1. 認定依頼者

氏名又は名称

住 所

2. 建設機械の名称及び型式

3. 建設機械の概要

項 目		内 容
規	諸 元	
	定 格 出 力	
格	質 量	

上記建設機械について、標準操作方式建設機械の認定に関する規程第4第2項の規定に基づき、標準操作方式建設機械に認定します。

平成 年 月 日

(社)日本建設機械化協会

会 長

印

標準操作方式建設機械認定変更届

平成 年 月 日

(社)日本建設機械化協会会長 殿

氏名又は名称

印

住 所

標準操作方式建設機械の認定に関する規程第5第1項の規定に基づき、下記のとおり変更が生じたので、届出致します。

記

1. 変更しようとする建設機械

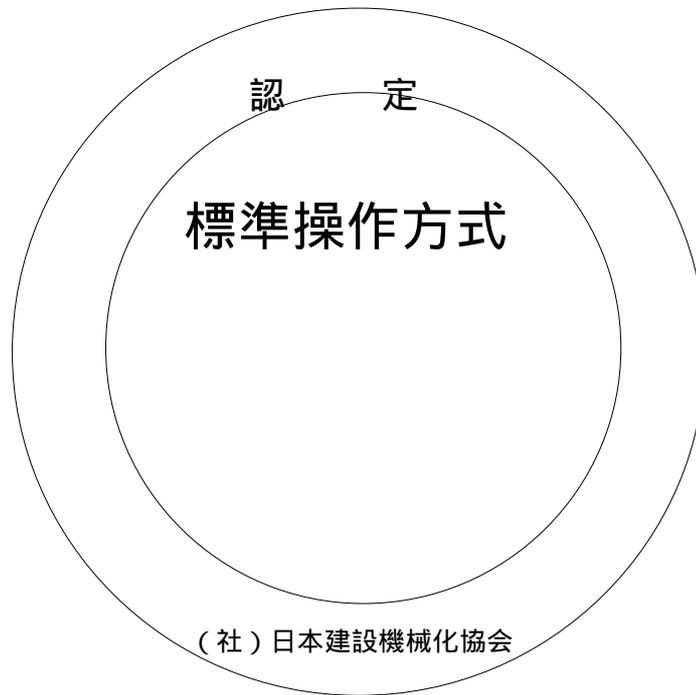
名 称	
型 式	
認 定 年 月	年 月
認 定 番 号	

2. 変更の内容

	旧	新
氏名又は名称		
住 所		

3. 問い合わせ先

所属, 担当者, 電話番号



(留意事項)

1. 本規程第4に示す各規格は本文のみでなく、「附属書」、「参考」を含んだものである。